

トルコのイスタンブール条約離脱に対する GWI 声明

GWI と全ての加盟協会はトルコ共和国政府に離脱を再考することを強く求めます

2021 年 3 月 22 日

GWI はスイスのジュネーヴに本部を置く 100 年の歴史を持つ国際 NGO で、女性と子供を対象に、教育とあらゆる暴力防止をふくめた人権の擁護に活動の主眼を置いています。GWI は NGO として、1947 年以來の国際連合経済社会理事会との特別協議資格を堅持するとともに、ユネスコならびに ILO の公的諮問機関となっています。

GWI は、トルコの「女性に対する暴力と家庭内暴力の防止と撲滅に関する欧州評議会条約」（通称「イスタンブール条約」）からの離脱について、耐え難い遺憾の意をもって、注視し特別に言及します。GWI は、トルコの国連機関や UN ウィメンおよび多数の市民社会団体によって既に表明されている懸念を、敢えて繰り返し述べます。

GWI は世界各国の加盟協会と共に、トルコの全ての女性たちに対して気遣い心を寄せていること、ならびにトルコ大学女性協会の会員たちと固く団結し同じ立場をとることを、表明します。

この行為は、折しも女性と女兒に対する、とりわけ家庭内における暴力が COVID-19 パンデミックにより顕著に増大したことから、女性と女兒に対する暴力をなくすための国際的な協調行動への参加が重要性を高めている時を受けて、起こっています。

現在オンラインで開催中の第 65 回国連女性の地位委員会において、多くの団体が女性と女兒への暴力が増大していることを報告しており、関係各国ならびに組織に対して、ジェンダー平等の原則ならびに SDGs2030 の公約「誰一人取り残さない」に対応し、女性と女兒が暴力を受けることなく生活できることを保障するために、市民社会を前進させ続ける大胆で革新的な行動をとるよう要請しています。

GWI と全加盟協会は、トルコ共和国政府に対して、イスタンブール条約からの離脱を再考することを強く求めます。本条約は「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（略称：女子差別撤廃条約または CEDAW）」とその一般的勧告で定められた基準に則って作られています。私たちは、全ての女性と女兒が暴力を受けずに生きられる人権が引き続き保護されるべきことを、主張します。

緊急の内に

GWI 会長ならびに理事団